

1-3 植生

自然環境保全基礎調査「第6・7回」(環境省)では、名勝円山公園は、山麓が「カナメモチーコジイ群集」、市民の森並びに音楽堂周辺が「残存・植栽樹群を持った公園、墓地等」に区分される。

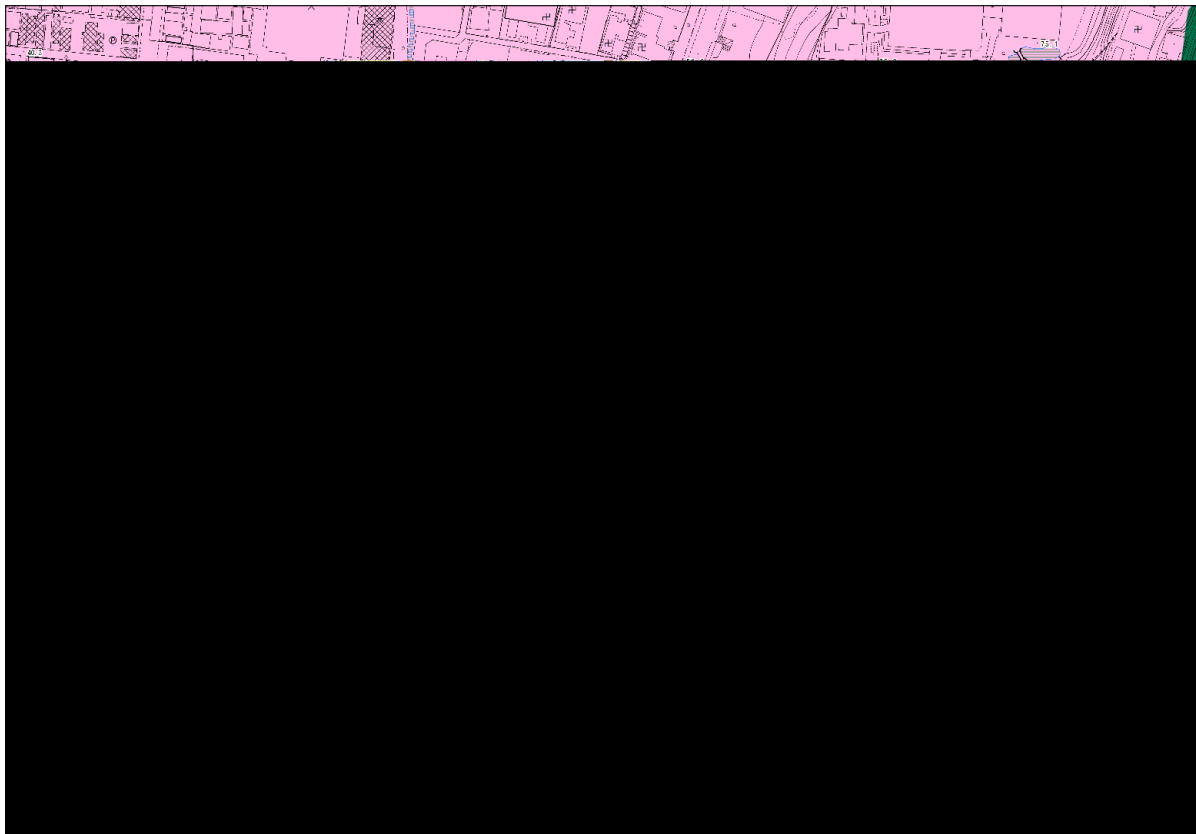


図 1 名勝円山公園の植生区分

出典：環境省「自然環境保全基礎調査 第6・7回」平成16年(2004)より作成

1-4 公園施設状況

都市公園円山公園では、以下の公園施設について設置が許可されている。

表 1 都市公園円山公園における公園施設

種類	公園施設	数量等
銅像	坂本龍馬像, 中岡慎太郎像, 働く少年像, 中井弘像	計4基
	銅像防護柵一式	15 m ²
公衆トイレ	事務所西, 藤の棚東, 銅像前東, 一休庵前, 祇園石段下, 弁天堂前	6基
散水施設		1式
銘板	(百万本植樹達成記念)	1基

出典：京都市資料より作成

1-5 景観変遷

(1) 古地図による景観変遷の把握

国際日本文化研究センター所蔵地図より、明治～昭和初期にかけての円山公園及び周辺の土地利用及び公園の形成状況について整理した。

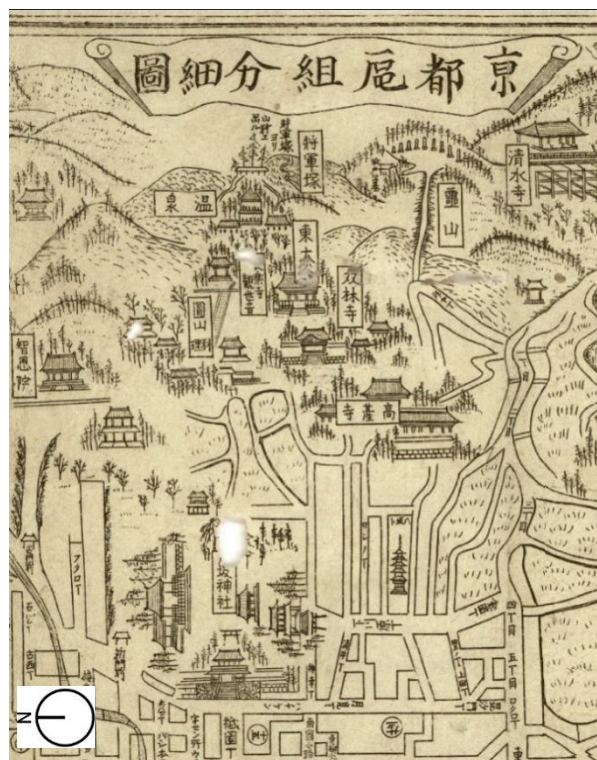
1) 公園開設以前～公園開設直後（明治14年（1881）～）

(ア) 京都市組分細図

内容年代：明治14年（1881）

成立年代：明治14年（1881）

- ・円山公園開設（明治19年（1886））以前の内容であり、現公園地は原野として表されている。
- ・枝垂桜とみられる桜は、八坂神社境内に描かれている。
- ・山麓部には、明治6年（1873）開業の吉水温泉の楼閣が描かれる。

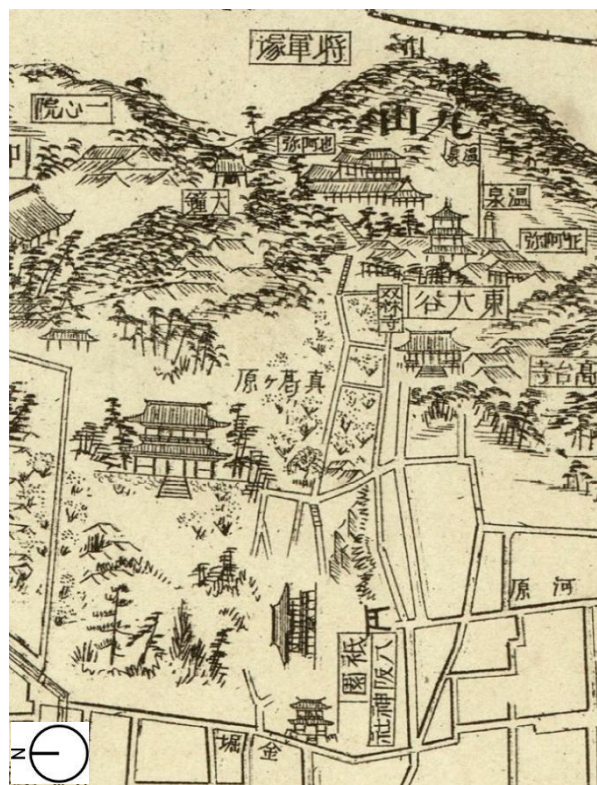


(イ) 京都市図

内容年代：明治28年（1895）

成立年代：明治28年（1895）

- ・円山公園開設後（明治19年（1886））の内容であるが、公園の表記はなく、代わりに「真葛ヶ原」と記されている。
- ・真葛ヶ原には八坂神社と山麓を結ぶ道路が整備され、樹木が植栽されている。
- ・八坂神社との境界部に、祇園枝垂桜とみられる桜が描かれている。
- ・山麓部分には吉水温泉の楼閣とともに、也阿弥ホテル（明治12年（1879）開業）が描かれる。也阿弥ホテルは、明治27年（1894）の増築箇所を含めて二箇所を描かれている。



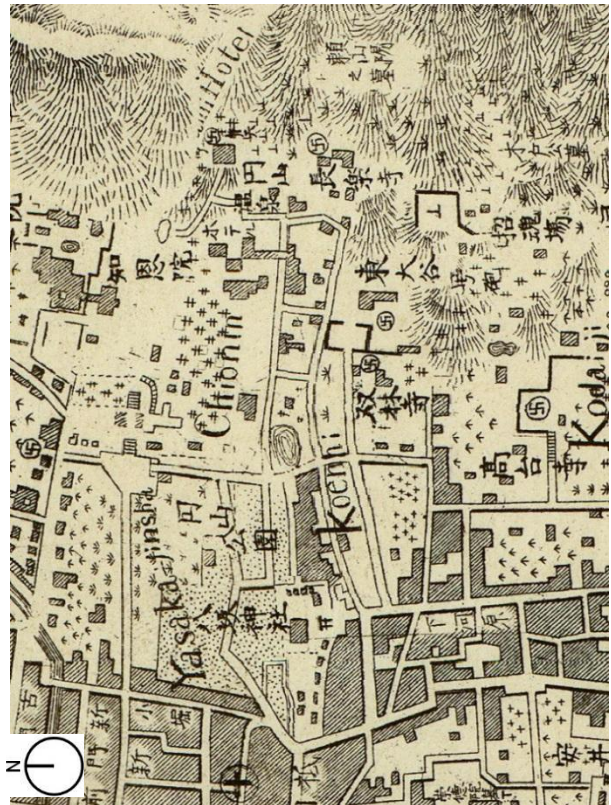
2) 第1次拡張及び整備後（明治25年（1892）～）

(ア) 實地測量京都市全圖

内容年代：明治35年（1902）

成立年代：明治35年（1902）

- ・ 円山公園第1次拡張及び整備後（明治25年（1892）～明治27年（1894））の内容。「円山公園（Koen）」の表記がみえる。
- ・ 地図上で円山公園とされるのは、八坂神社東側及び北側一帯（現在の枝垂桜周辺及び市民の森一帯）となっている。
- ・ 新たに池（現在のひょうたん池南部分）が整備されている。
- ・ 公園地と山麓の間は、建物と樹木が描かれている。



(イ) 新版京都地圖

内容年代：明治38年（1905）

成立年代：明治38年（1905）

- ・ 円山公園第1次拡張及び整備後（明治25年（1892）明治27年（1894））の内容。「公園」の表記がみえる。
- ・ 公園の中心的施設として、枝垂桜及び新池（現在の枝垂桜周辺及びひょうたん池南部分）が描かれる。
- ・ 枝垂桜より山麓の温泉、ホテルまでの直線道路沿道に樹木が描かれている。



3) 第2次拡張及び整備後(明治41年(1908)～)

(ア) 京都市街全図

内容年代：大正2年(1913)

成立年代：大正2年(1913)

- ・円山公園第2次拡張及び整備後(明治41年(1908)～大正3年(1914))の内容。「圓山公園」の表記がみえる。
- ・滝口からひょうたん池への流れの整備など、7代目植治による園内東部一帯の整備状況が反映され、現在の円山公園と同様の姿が描かれている。
- ・八坂神社北側の市民の森に新たに園路が整備されている。
- ・公園内及び周辺の名勝・史跡として「真葛原」「枝垂櫻」「吉水」「大雅堂」が表記される。
- ・山麓部には、火災により閉業(明治41年(1908))した也阿弥ホテル、吉水温泉に代わり左阿彌が描かれる他、公園内には平野屋の表記がみえる。

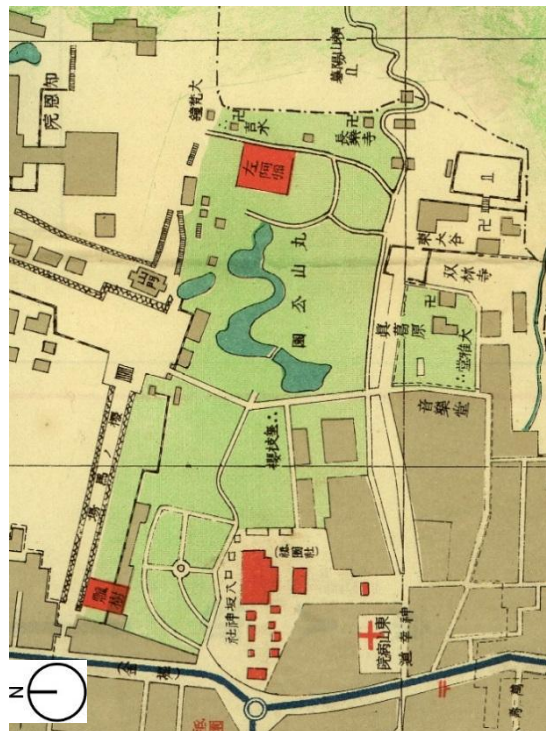


(イ) 大典記念京都市街地圖

内容年代：昭和3年(1928)

成立年代：昭和3年(1928)

- ・音楽堂の整備後(昭和2年(1927))後の内容。「丸山公園」の表記がみえる。
- ・公園の範囲が図示されており、現在の円山公園とほぼ同様の範囲が示されている。
- ・公園の中心部にはひょうたん池、流れ、滝口の池泉及び枝垂櫻が描かれている。
- ・公園南側の旧雙林寺境内に「音楽堂」の表記がみえる。



(2) 名勝指定当時の写真と現況写真の比較

名勝円山公園に指定された昭和6年(1931)以降の景観の変遷を把握するために、当時と現況の空中写真を比較し景観の移り変わりについて整理した。

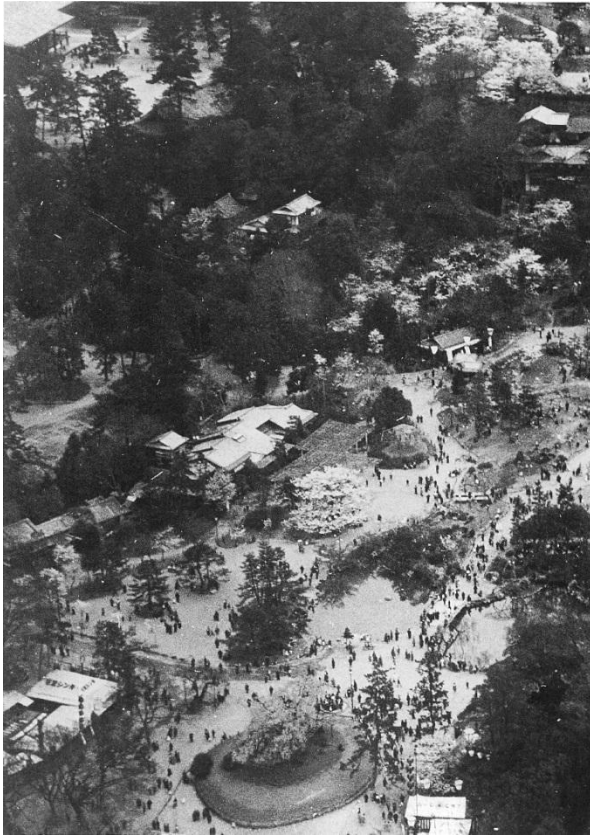


図 28 昭和5年(1930)

出典：吉田光邦『写真集成 京都百年パノラマ館』
平成4年(2009), 238頁

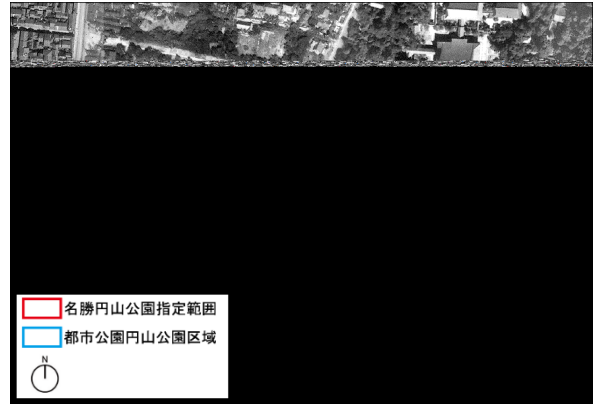


図 29 昭和21年(1946)

出典：京都市資料より作成



図 30 平成19年(2007)

出典：京都市資料，電子国土基本図より作成

植治による改良工事(大正2年(1913)～大正3年(1914))を経て、現在の円山公園の姿がつかられ、昭和6年(1931)に名勝に指定された以降も、樹木の植栽等、公園の整備を行ってきたことが昭和21年(1946)、平成19年(2007)の空中写真を比較することでわかる。特に、流れ周辺の植栽が充実され、植栽樹木・植生の量が多くなり景観が変容している。

2 課題

(1) 現況のとりまとめ

京都市は、名勝円山公園の保存管理を図るとともに、昭和31年(1956)に都市公園法に基づく都市公園となって以降も、公園施設の維持管理、東山区民ふれあいひろばなどのイベント、祇園の夜桜や八坂神社の白朮詣りの行催事など、様々な取組を行ってきた結果、現在もお名勝地として賑わい、多くの来訪者を迎えている。その一方で、名勝指定以降、公園の保存管理においては文化財としての価値が十分に検証されていなかったこともあり、「ひょうたん池の護岸のき損」、「園路の劣化」、「流れの土砂の堆積」、「桜の衰弱」、「樹木の成長による庭園修景物(景石、灯籠、橋脚等)の視認性の悪化」など、名勝地として様々な課題が生じている。

このような現況を踏まえ、京都市は、平成28年(2016)の開園130周年、平成32年(2020)の東京オリンピックの開催に伴う、国内外からの来訪者の増加への対応を進めていくためには、名勝円山公園は、下表に整理した社会的役割を果たしていく必要があると考えている。

表2 名勝円山公園を取り巻く現況のとりまとめ

項目	名勝を取り巻く現況	名勝円山公園に求められること
文化財の保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の価値の次世代への伝承と現代社会における適正な活用 名勝の整備と連動するまちづくりや地域らしさの創出 	<ul style="list-style-type: none"> 名勝円山公園として文化財(本質的価値)の保存 武田五一、植治による公園改良箇所を中心に、園地としての一体的な文化財の保存管理
風致景観の保護	<ul style="list-style-type: none"> 古都保存法、風致地区条例等の関係法令に基づく風致景観の保護 	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令による風致景観の保護

表3 都市公園円山公園を取り巻く現況のとりまとめ

項目	都市公園を取り巻く現況	都市公園円山公園に求められること
良好な都市環境	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化の防止 ヒートアイランド現象の緩和 生物多様性の保全 緑地の保全 緑化の推進 環境負荷の低減(省エネルギー、省資源) 再生可能エネルギーの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全によるヒートアイランド現象の緩和 公園管理に伴い発生した資源の有効活用
都市の防災	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難地、避難経路の確保 延焼防止 復旧、復興の拠点の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所としての防災機能の充実
憩いの場の形成	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年齢層の自然とのふれあいの場の提供 レクリエーション活動拠点の確保 健康運動拠点の確保 文化活動拠点の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 祇園の夜桜など、四季の彩りを感じることができる場の提供 音楽堂でのコンサート、市民の森におけるイベント開催など、文化活動拠点の活用促進
豊かな地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地のにぎわいの場の創出 地域の歴史的、自然的資源を活用した観光振興拠点の形成 地域間交流、連携拠点の確保 快適で個性豊かな地域づくりへの寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源を活用した観光振興拠点の形成 平成28年(2016)の開園130周年を契機とした魅力的な公園づくり

項目	都市公園を取り巻く現況	都市公園円山公園に求められること
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な観光拠点の創出 来園者数の増加，リピーターの獲得 宿泊観光の促進 修学旅行の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 名勝公園を活かした魅力ある観光拠点の創出 便益施設等，多様な公園機能による来訪者数の増加，リピーターの獲得
国際化への対応	<ul style="list-style-type: none"> 訪日旅行の促進（ビジットジャパン） 多言語化表記への対応 国際競争力のある魅力ある観光地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 32 年（2020）の東京オリンピック開催を契機とした，外国からの来訪者への対応 多言語化表記解説板の設置など，外国からの来訪者をおもてなしできる空間の整備
情報化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 最新情報機器の導入 スマートフォン，タブレットの普及に対応した情報発信 ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 最新の I T 技術を活用した公園情報の発信や新たな公園の活用策の検討
少子高齢化社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインへの対応 新たな生きがいや生涯学習など，高齢者が活躍する場の提供 子育て世代への支援 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー動線の確保，歩車分離等による安心で安全な公園づくり 生涯学習や環境教育の場の提供
財政状況	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源の効果的な活用 戦略的な財政運営 	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理費の財源の確保 公園の収益力の向上

(2) 課題の整理

現況のとりまとめを踏まえ、名勝円山公園を適切に保存管理し、将来に渡って、より多くの市民や観光客の利用を促進できるよう、名勝円山公園の課題を大きく「歴史環境の再整備（修復）」、「公園機能の維持・向上」、「公園利用の促進」、「制度の見直し」及び「管理運営体制の構築」の5つに区分し、整理した。

なお、課題の整理にあたっては、名勝円山公園を名勝に相応しい姿に戻すための課題を「歴史環境の再整備（修復）」に関する課題として整理し、再整備（修復）された名勝円山公園を適切に維持管理していくための課題を「公園機能の維持・向上」に関する課題として整理した。

名勝円山公園の主な課題

1 「歴史環境の再整備（修復）」に関する課題

これまで、限られた財源の中で、公園の維持管理を行ってきたが、名勝指定時とのかい離や施設の老朽化などの課題が顕在化しているため、課題解決に向けた取組が必要である。

2 「公園機能の維持・向上」に関する課題

良好な都市環境の提供や周辺地域と一体となった風致景観の保護を図るため、日常的な維持管理や植栽管理に努めるとともに、文化財としての価値を維持・向上するためのルールづくりが必要である。

3 「公園利用の促進」に関する課題

東京オリンピックを契機に、世界に誇る名勝地として、観光振興や国際化への対応を図るとともに、安心・安全な公園利用ができるよう、利用実態を踏まえた対策の実施が必要である。


















4 「制度の見直し」に関する課題

名勝円山公園の成り立ちや現況を踏まえると、現行制度の枠組の中で、市内の他の公園と同等に位置づけることが困難であるため、現況に即した制度の見直しが必要である。

5 「管理運営体制の構築」に関する課題

名勝円山公園を適切に保存管理し、公園機能の維持・向上、公園利用の促進を図っていくためには、関係部局とも連携した管理運営体制の構築が必要である。

名勝円山公園の課題の整理		
区分1	区分2	課題の詳細
1 「歴史環境の再整備（修復）」に関する課題	1-1 名勝指定時の状況や作庭意図とのかい離	1-1-a 園路の舗装や階段踏面、橋の木化粧部等の破損がみられるため補修が必要である。
		1-1-b 流れ護岸の植栽が繁茂し、名勝指定当時の園路との連続性が失われているため、剪定や間伐等の植栽管理が必要である。
		1-1-c 護岸石組みの空隙や、護岸石根入部の露出など、名勝指定時の状況とのかい離が確認できるため、再整備（修復）が必要である。
		1-1-d ひょうたん池には、ゴミや落ち葉、土砂の流入によりごりがみられるため、浚渫などにより水辺環境の改善が必要である。
		1-1-e 7代目植治が主に改良工事を行った園池の再整備（修復）を行うにあたっては、その内容を判断するための指標が必要である。
	1-2 公園施設のき損、老朽化への対応	1-2-a 四阿やベンチ等の休憩施設に、き損・老朽化が発生しているため、修復が必要である。
		1-2-b 表土の流出が発生し、電線管の露出がみられることから、表土流出箇所の修復を行う必要がある。
	1-3 樹木の繁茂による修景物の視認性の確保	1-3-a 流れに土砂が堆積し、地被・実生木が繁茂しているため、土砂を撤去するとともに、地被・実生木の除去が必要である。
		1-3-b 中木・低木が繁茂し、景石、歌碑などが隠れる部分があるため、中木・低木を適正な樹高や密度に管理し、見通しや視認性の向上が必要である。
	1-4 植栽の枯死や生育不良への対応	1-4-a 日照不足により林床の地被類が衰退することで表土の流出が発生し、樹木の根上がりが見られることから、表土流出箇所の修復を行う必要がある。
		1-4-b サクラは、踏圧による土壌の固結が発生している箇所あり、一部では樹勢の衰えが確認されるため、樹勢回復に向けた取組が必要である。
		1-4-c モミジ、サルスベリは、根上りが発生している箇所が確認されるため、土壌改良が必要である。
	2 「公園機能の維持・向上」に関する課題	2-1 日常的な維持管理の充実
2-1-b 維持管理の基盤となる、四阿やトイレなどの休憩施設、音楽堂、駐車場、便益施設、照明、公共インフラ（ガス、電気及び水道）、時計塔等その他公園施設に関する台帳や位置図を随時更新し、実態を把握する必要がある。		
2-1-c 近年の局地的豪雨に対応するため、公園全体の排水処理計画が必要である。		
2-1-d 便益施設等については、その種別と実情を把握する必要がある。		
2-1-e 日常的な維持管理を行うため、管理用車両の進入ルートの確保が必要である。		
2-1-f 音楽堂は騒音対策が不十分であることから、利用機会が少なくなっているため、対策の検討が必要である。		
2-2 魅力ある植栽管理の実施		2-2-a 植栽管理の基盤となる樹木台帳や位置図を随時更新し、実態を把握する必要がある。
		2-2-b 魅力ある植栽管理を行えるよう、剪定や間伐等の植栽管理基準づくりの検討が必要である。
		2-2-c 園地及び流れ沿いのマツやサクラなどの枯損等、名勝指定時からの植栽景観の変容が想定されるため、後継樹の植栽や樹勢回復など、定期的な植栽管理に取り組む必要がある。
		2-2-d 樹勢回復措置など、適切な植栽管理を実施できるよう、必要に応じて樹木医等、専門家への相談が必要である。
2-3 適切な保存管理や現状変更に関するルールづくり	2-2-e 樹木の高木化が進んでおり、植栽管理にあたって高所作業車両の乗入れルートの確保が必要である。	
	2-3-a 四阿やトイレ、便益施設等は園内景観を構成する要素として、建替えや改修時の建築物の形状、色彩、見え方等の景観に配慮した整備のためのルールづくりが必要である。	
	2-3-b 建物の更新や樹木の伐採に向けた、名勝の景観に配慮した整備のためのルールづくりが必要である。	
	2-3-c 公園施設の整備や維持管理に関して、文化財としての適切な配慮が必要である。	
3 「公園利用の促進」に関する課題	3-1 多くの来訪者への対応	2-3-d 便益施設の車両利用、公園利用者のマナー向上、自転車利用の取扱いなど、公園利用に係るルールづくりが必要である。
		2-3-e 風致地区、歴史的風土保存区域等、関係法令を踏まえ、名勝指定範囲と隣接する箇所との景観の調和を図る必要がある。
		3-1-a 公園利用者のニーズに応じた公園利用を促進できるよう、利用実態の把握が必要である。
		3-1-b 花見時など行催事の際の縁台や提灯等が任意に設置され、催事後も存置されている箇所が見られるため、適切な対策の検討が必要である。
		3-1-c 花見時のブルーシート使用を、景観との調和・サクラの根への配慮等の観点から禁止し、管理事務所よりゴザの貸出しが行われており、継続的な実施が必要である。
		3-1-d 四条・祇園界隈から、知恩院や清水寺等の各方面への分岐点にあたるため、広域誘導と集散の場として、適切な情報案内と休憩ができる機能も必要である。
		3-1-e ひょうたん池周りでの利用が中心であることから、山麓部や市民の森の魅力の紹介やイベントの開催など回遊性を高める方策が必要である。
		3-1-f 来園者の増加に対応した適切な誘導や警備対策、ゴミ処理等の対策が必要である。
		3-1-g バリアフリー等への対応など、新たな動線のニーズに向けた対応が必要である。
	3-2 東京オリンピックを契機とした来訪者の増加や国際化への対応	3-2-a 東京オリンピックの開催等により外国人観光客の増加が予想されることから、多国語表記の誘導・解説サインやリーフレットの配置など情報案内機能の強化に向けた検討が必要である。
3-3 夜間利用への対応	3-3-a 園内での夜桜鑑賞のほか、周辺の寺社でのイベントが増加していることから、夜間の利用実態の把握が必要である。	
3-4 安全（防犯）対策への対応	3-3-b 夜間利用の促進を踏まえ、夜間の安全性の向上に向けた検討が必要である。	
	3-4-a 公園内における事故の発生を未然に防ぐため、公園施設の安全性を向上する必要がある。	
3-5 防災対策への対応	3-4-b 夜間時を含め、事故が発生した場合は迅速な対応が必要である。	
	3-5-a 名勝地としての防災機能を高めるため、公園（防災拠点）としての防災対策の充実が必要である。	
4 「制度の見直し」に関する課題	4-1 京都市都市公園条例の見直し	4-1-a 便益施設については、建ぺい率が条例に定める基準（4%）を超えており、施設の新築、改築が出来ないため、それらに対応した基準の改正が必要である。
		4-1-b 都市公園の使用料は、条例の規定により市内一律に規定されているが、円山公園については、園内を1等地から5等地まで等地区分し、区分毎に使用料を設定しており、これらの精査が必要である。
		4-1-c 上記の内容を踏まえて、円山公園は他の公園と同等に位置づけることが困難なため、別途条例の制定を検討する必要がある。
5 「管理運営体制の構築」に関する課題		5-1-a 保存管理計画に基づき、関係部局等における保存管理・運営体制を構築するとともに、地元住民や便益施設等との連携を図るため、協議等の場を設ける必要がある。
		5-1-b 公園利用の促進に伴い、今後の管理体制のあり方の検討が必要である。

区分1	区分2	主 な 課 題 の 状 況				
1 「歴史環境の再整備（修復）」に関する課題	1-1 名勝指定時の状況や作庭意図とのかい離	 <p>○階段踏面部のモルタルの剥離</p>	 <p>○滝口の木橋の破損</p>	 <p>○園路との連続性が失われた沢飛び石</p>	  <p>○園路との連続性が失われた流れ並びに護岸石積み</p>	
	1-1-a 園路の舗装や階段踏面、橋の木化粧部等の破損	1-1-b 植栽の繁茂により、名勝指定当時の園路との連続性が失われた流れ護岸				
	 <p>○樹木の根による空隙ができた護岸石積み</p>	 <p>○ひょうたん池護岸石根入れ部の露出</p>	 <p>○ひょうたん池の水のごり</p>	 <p>○ポンプ施設周辺に溜まる落ち葉</p>		
	1-1-c 護岸石組みの空隙や護岸石根入れ部の露出など、名勝指定時の状況とのかい離	1-1-d ひょうたん池には、ゴミや落ち葉、土砂の流入によりごりがみられる				
	1-2 公園施設のき損、老朽化への対応	 <p>○四阿の土壁の落書き</p>	 <p>○ベンチの老朽化</p>	 <p>○ポンプ施設と表土の流失により露出した電線管</p>	 <p>○ポンプ施設と表土の流失により露出した電線管</p>	
	1-2-a 四阿やベンチ等の休憩施設にき損・老朽化	1-2-b 表土の流出が発生し、電線管の露出				
1-3 修景物の視認性の確保	 <p>○流れにおける地被の繁茂</p>	 <p>○流れへの土砂堆積</p>	 <p>○樹木が繁茂し視認性が悪化している石造物</p>	 <p>○樹木が繁茂し視認性が悪化している石造物</p>		
1-3-a 流れへの土砂堆積による地被・実生木の繁茂	1-3-b 中木・低木の繁茂による景石、歌碑などの視認性の悪化					

区分1	区分2	主 な 課 題 の 状 況				
1 「歴史環境の再整備（修復）」に関する課題	1-4 植栽の枯死や生育不良への対応					
		○市民の森の樹木根上り	○園路沿いの樹木根上り	○サクラ周辺の踏圧による土壌の固結	○サクラの樹勢回復措置	○サルスベリの根上り箇所
1-4-a 日照不足により林床の地被類が衰退し発生した樹木の根上り		1-4-b サクラの踏圧による土壌の固結が発生している箇所や一部での樹勢衰退		1-4-c モミジやサルスベリの根上り		
2 「公園機能の維持・向上」に関する課題	2-2 魅力ある植栽管理の実施					
		○流れ沿いの樹木の繁茂による視認性の悪化 → ○植生管理による視認性の確保	○植生管理による視認性の確保	○ひょうたん池築山の樹木の繁茂による視認性の悪化 → ○植栽管理による視認性の確保	○植栽管理による視認性の確保	
2-2-c 名勝指定時からの植栽景観の変容を想定した定期的な植栽管理						
3 「公園利用の促進」に関する課題	3-1 多くの来訪者への対応					
		○便益施設の設置状況	○ブルーシートの設置による景観阻害	○ゴザの貸し出しによる景観への配慮	○ロープ柵設置による根系への踏圧対策	○バリアフリー動線
3-1-b 行催事後も設置される縁台や提灯等		3-1-c 花見時のブルーシート使用を景観との調和・サクラの根への配慮等の観点から禁止し、管理事務所が実施しているゴザの貸出し			3-1-g バリアフリー等への対応	
3-3 夜間利用への対応						
		○ポール灯の設置	○フットライトの設置			
3-3-b 夜間利用の安全性の向上						



図 31 名勝円山公園の主な課題の分布状況